

# 社会福祉法人 清光会 労働条件(正規職員)

賃金関係

給与	○生活支援員
	<p>福祉系大学卒 ・ ・ 基本給 233,000円 (賞与の算定基礎額) 給与 233,000円+40,000円=<u>273,000円</u></p> <p>福祉系以外の大学卒 ・ ・ 基本給 228,000円 (賞与の算定基礎額) 給与 228,000円+40,000円=<u>268,000円</u></p> <p>専門学校 短大卒 ・ ・ 基本給 213,000円 (賞与の算定基礎額) 給与 213,000円+40,000円=<u>253,000円</u></p> <p>高卒等 ・ ・ 基本給 208,500円 (賞与の算定基礎額) 給与 208,500円+40,000円=<u>248,500円</u></p> <p>※給与=基本給+処遇特別手当</p>
賞与	○看護師
	<p>基本給…244,000円 (賞与の算定基礎額) 給与 244,000円+25,000円+11,000円or31,000円=<u>280,000円or300,000円</u> ※給与=基本給+処遇特別手当+資格手当(正看護師…31,000円 准看護師…11,000円)</p>
資格手当	○年2回支給(6月、12月) <u>年4.1ヶ月×基本給+特別一時金</u> ※4月採用時…年2.63ヶ月(1年目)が標準 ※福祉・介護職員処遇改善加算を賞与時も特別一時金として支給します <u>年間 約200,000～300,000円程度(勤務2年目 令和7年度実績)</u> ※賞与、特別一時金は人事評価により変動します、特別一時金は配属事業所により異なります ※支給率は社会情勢により変動する可能性があります(過去20年間変動実績なし)
	○社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・知的障害福祉士・公認心理師…7,000円 ○看護師：正看護師…31,000円 准看護師…11,000円
通勤手当	○公共交通機関を利用される方は全額支給…上限30,000円 ○自動車等での通勤される方は通勤距離に応じて支給…7,500円～25,500円
住宅手当	○賃貸住宅(本人名義) 20,000円 (入職より3年間 4年目より17,000円) ○住宅所有者(本人名義) 3,000円
扶養手当	○10,000円(配偶者) 5,000円(配偶者以外の扶養親族1人につき)
夜勤手当	○勤務1回につき 6,500円 (該当事業所のみ 4回/月程度)
宿直手当	○勤務1回につき 5,000円 (該当事業所・希望者のみ)
昇給	○年1回定期昇給有※昇給額は人事評価により変動します
参考年収	福祉系大卒2年目の職員の総支給額(令和7年度実績) ・年収…約5,000,000円(各種手当、夜勤手当、処遇特別加算、賞与、特別一時金を含む) ※月額給与(各種手当・処遇特別手当等を含む) 月額…約330,000円 ※賞与(4.1ヶ月) 約1,130,000円/年(人事評価による加算並びに特別一時金を含む)

## 社会福祉法人 清光会 休日・労働時間・福利厚生

休日及び労働時間関係	休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間休日数 108日</li> <li>※土日祝、季節休も含めて事業所ごとに適切に振り分けています</li> </ul>
	年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>○20日/年支給</li> <li>※初年度10日/年～勤務年数に応じて支給上限20日・1年間の繰越可</li> <li>※新規採用者 採用月に5日付与し、6ヶ月間経過後8割勤務で5日付与</li> <li>※誕生日月年休取得制度有</li> <li>※時間単位で年次有給休暇が取得制度有(年合計・40時間以内)</li> <li>※年休取得率 平均60%～80%(事業所により多少の差があります)</li> </ul>
	その他の休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前産後の休暇、育児休暇、介護休暇等</li> <li>※近年4年間では男性職員による育児休暇、介護休暇の取得有。また、4年間で8名育児休業取得。</li> <li>※現在、男女正職員、女性パートを含め3名育児休業取得中。復職率100%</li> </ul>
	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則 午前9時～午後5時30分 (休憩時間50分を含む)</li> <li>・1日 7時間40分(37時間53分/週)勤務</li> <li>※勤務事業所により、変則勤務がある為、始業終業時間は異なります</li> </ul>
	夜間勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援員(該当事業所)のみ</li> <li>・午後4:30～翌午前9:20</li> <li>※休憩時間は夜間時間帯交代で1時間30分</li> </ul>
	定年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○60歳(65歳までは労使間の取り決めに基づき継続雇用制度有)</li> </ul>
福利厚生及び職場環境の整備に関する制度	福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハイパーメディカル保険加入</li> <li>※職員の病気による入院治療の差額ベット代食事療養費等の自費負担分の保障</li> <li>○奨学金返還支援制度有</li> <li>※奨学金を返済している職員に対して一部補助する為に手当を一定期間支給する</li> <li>○時効年次有給休暇の積立年休制度有(法定年休20日+繰越20日+積立年休40日)</li> <li>※2年以降の繰越で消滅する年次休暇を積立、療養等に使用することができる</li> <li>○勤続表彰</li> <li>※5年目 2万円 10年目 3万円 15年目 5万円 以後5年毎に5万円支給</li> <li>○資格取得表彰 資格手当対象の資格取得時に1万円支給</li> <li>○資格取得時のスクーリングへの特別休暇</li> <li>・社会福祉士 精神保健福祉士 4日</li> <li>・社会福祉主事任用資格 援助専門員 2日</li> <li>○資格取得時費用貸与制度有</li> <li>※指定資格取得にかかる費用を貸与し、一定期間勤務した場合は全額免除する</li> <li>○共济会による退職金制度に加え、法人独自の退職金制度有</li> <li>○法人指定の感染症に対して特別休暇有(最大歴日数で7日まで)</li> <li>○慶弔休暇有(結婚休暇連続5日間 葬儀 最大5日間)</li> <li>○慶弔金の支給</li> <li>・結婚祝金(本人)勤続年数に応じて10,000円～50,000円 (子ども)10,000円</li> <li>・出産祝金(本人・配偶者) 1人につき10,000円</li> <li>・業務上の死亡への弔慰金 10万円</li> <li>・業務外の死亡への弔慰金 勤続年数に応じて 3万円又は5万円</li> <li>・疾病見舞金(病気又は負傷にて7日以上入院) 1万円</li> <li>○インフルエンザ・新型コロナ予防接種希望者に、事業所にて1回無料実施</li> <li>○復職制度有</li> <li>※結婚、育児、傷病等により退職した職員が選考・処遇等が優先され復職できる</li> <li>○年1回のストレスチェック検査(外部機関委託)を実施</li> <li>※メンタルヘルスケアカウンセリング(電話又は対面)対応有</li> <li>○指定日に公休を取れる制度有</li> <li>○法人全体での職員旅行、親睦会、事業所単位での親睦会有</li> <li>○年に1度、仕事に使用する衣類等の購入あり</li> <li>○健康診断実施(通所系年1回、入所系(深夜業務をしている職員)年2回)</li> </ul>

